

木曽の水だより

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区

理事長 澤田 廣三



(上) 木曽ひのきの国有林
(右上) 木曽ひのきを満載して木橋を渡る(※)
(右下) 2両編成の客車(※)
(※) 往時の森林鉄道

写真提供：木曽森林管理署

～水のふるさとを訪ねて～ 王滝村 編 第2回

前回に引き続いて、愛知用水の水源地域である王滝村についてご紹介します。

王滝村は、総面積31,086haのうち、約84%が国有林です。この地方は昔から良質な木曽ヒノキの産地として名高く、江戸時代には尾張藩によって「ヒノキー本、首ひとつ」といわれるほど厳しく管理され、森林資源を保護してきました。現在も国有林として管理されています。

木曽ヒノキは伊勢神宮遷宮用材として使われるなど貴重な天然の木材資源ですが、大正から昭和初期にかけて「木曽の産業革命」と呼ばれる森林鉄道が敷かれ、木曽ヒノキの切り出しに使われるとともに住民の足としても活躍し、王滝村をはじめこの地域の産業の発展と文化の向上に貢献してきました。

その後、トラック輸送が主流となったことなどに伴い、森林鉄道は昭和50年に廃線となりましたが、今では村内の松原スポーツ公園内に森林鉄道のレールが敷かれ、「王滝森林鉄道フェスティバル」などの行事で運行され、全国から訪れる人々との交流と王滝村の歴史を後世へとつなげていく活動に取り組まれています。

平成25年度通常総代会

平成25年度通常総代会開催

平成25年度通常総代会を、去る3月19日愛知用水会館大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催しました。

提案した愛知用水土地改良区会計細則の一部改正についてから役員等の報酬及び費用弁償の議決についてまでの12議案は、すべて可決承認されました。



通常総代会議事

- 議案第1号 愛知用水土地改良区会計細則の一部改正について
事務所建替積立基金創設等に伴う会計細則の一部改正について議決を求めるものです。
- 議案第2号 平成25年度補正収支予算の議決について
平成25年度の特別会計は1,979千円増額、農地転用負担金特別会計は基金配分率の変更に伴う補正収支予算について議決を求めるものです。
- 議案第3号 新たな土地改良事業の施行について
県営震災対策農業水利施設整備事業愛知東浦地区の施行について、土地改良法第85条の3第1項の規定により愛知県知事あて申請するため議決を求めるものです。
- 議案第4号 平成26年度施行土地改良事業の議決について
単独土地改良事業（31地区/事業費53,000千円）、災害復旧事業（事業費15,000千円）、施設整備事業（7地区/事業費239,070千円）、農業基盤整備促進事業（1地区/事業費7,329千円）、土地改良施設維持管理適正化事業（3地区/事業費16,125千円）、末端地元水路整備支援事業（事業費20,942千円）について議決を求めるものです。
- 議案第5号 平成26年度収支予算の議決について
平成26年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の収支予算について議決を求めるものです。（9ページ参照）
- 議案第6号 平成26年度賦課金の徴収方法及び時期の議決について
平成26年度経常賦課金と愛知用水二期事業等建設負担金の徴収について議決を求めるものです。平成26年度経常賦課金単価については据え置きとさせていただきます。
- 議案第7号 平成26年度農地転用負担金の議決について
愛知用水土地改良区内の農地転用負担金の額について議決を求めるものです。
- 議案第8号 土地改良施設維持管理適正化事業の拠出金の議決について
土地改良施設維持管理適正化事業（第38期生）の事業計画に基づき、平成26年度以降5カ年で3,300千円を拠出するものです。
- 議案第9号 平成26年度農林漁業資金借入金及び償還方法の議決について
災害復旧事業実施のための借入金について定めるものです。
- 議案第10号 平成26年度一時借入金の限度額及びその方法の議決について
一時借入金の限度額及びその方法について議決を求めるものです。
- 議案第11号 平成26年度金銭預入先金融機関の議決について
金銭預入先金融機関を愛知県信用農業協同組合連合会、株式会社三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社と定めるものです。
- 議案第12号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について
平成26年度愛知用水土地改良区の役員等の報酬及び費用弁償の額について議決を求めるものです。

平成25年度監査報告

平成25年度業務並びに会計経理等について、平成25年12月19日及び平成26年2月21日に監査を行ったところ各会計共に適正に処理されていることを認めました。

総括監事	金井重斗
監事	中条幸夫
監事	坂光正

平成25年度通常総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区
理事長 澤 田 廣 三



本日ここに平成25年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましてはお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様におかれましても、年度末で何かとご多忙の中多数ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

平素から、当土地改良区の運営が円滑に推進できますことは、偏に総代各位のご協力と、ご来賓の皆様方のご指導の賜ものと深く感謝申し上げる次第であります。

さて、愛知用水の建設に大きく貢献されました濱島辰雄さんが、昨年10月15日にお亡くなりになりました。97歳でございました。

濱島さんは、大正5年に豊明村、現在の豊明市の農家にお生まれになりました。昭和22年の尾張、知多地方の大干魃を契機に木曽川の水を知多半島に運ぶ壮大な用水計画を提唱されました知多市の久野庄太郎さんとの出会いから用水の建設運動に携わり、詳細な用水概要図を書き上げられました。この概要図を元に、国、県、関係市町村や農民を動かし、昭和36年の愛知用水の完成により通水が開始され、この地域の経済を大きく発展させた功労者であり偉大な方でございました。

また、濱島さんは昭和27年から昭和35年まで愛知用水土地改良区の職員として奉職され、その後、昭和35年から昭和39年まで理事としてご活躍いただきました。

濱島さんのご功績に感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

さて、昨年は全国的に豪雨や高温といった異常気象に見舞われた大変な年でございました。

県内の一部用水でも、水源の枯渇により節水を余儀なくされ非常に深刻な状況でございましたが、一方、愛知用水の水源地である牧尾ダムでは6月中旬に心配する時期もございましたが、その後は、適度な降雨により貯水量は比較的安定して推移しました。

しかし、受益地域では梅雨明け以降、少雨と猛暑日が続いたため補給量が増大し、愛知用水の真価が発揮された訳であります。夏期かんがいの使用水量は、一昨年を上廻り、計画量を大幅に超過することとなりました。

異常な天候の元で、必要な水を流すことは基本ですが、兼ねてから申し上げておりますように、使う側の皆様には節水にご協力いただきますよう切にお願いする次第であります。

また、冬期かんがいに付きましても、現在順調に推移している状況でございますが、水源地の積雪もこの冬は例年に比べ多いという情報をいただいておりますので安心していただいております。

さて、平成26年度の取り組みでございますが、平成24年度から賦課金の未納者に対する督促状の発行を行い3年目となり、組合員の賦課金納付に対する認識も高まり徴収率の向上が図られているところでございます。

今後も引き続き組合員皆様の公平性と安定的な賦課金の徴収を確保することを目的とし、特に長期累積滞納

平成25年度通常総代会

者に対する滞納整理を進め、一層の徴収率向上に努めるとともに、今後、滞納処分も視野に入れた検討を進めていかねばならないと考えております。

次に、施設の維持管理面でございますが、二期事業が完了して10年が経過し、初期に造成されました施設は、老朽化による漏水事故も徐々に発生しており、年々配水管理への支障が生じております。当土地改良区といたしましては、これらを回避するため国、県、市町、水資源機構等関係機関のご理解とご協力をいただき、現行の補助制度を十分活用して施設の計画的な整備、長寿命化を図ることとしております。特に、当土地改良区が過去に実施いたしました旧工区等の施設につきましては、経年による老朽化等により安定的な配水がなされない状況が見受けられます。

こうした状況を解消し、円滑な水管理を確保するため、平成26年度から末端地元水路整備支援事業として組合員の皆さんからの申請により、事業化と費用の一部を支援する制度を創設致しました。皆様の積極的な活用をお願いするところでございます。

また、想定されます東海・東南海等大規模地震に備え、東浦支線の耐震化工事を県営事業でお願いすることといたしております。

また、こうした大規模地震が発生した際の復興にあたっては出先事務所が重要な拠点となります。しかし、大府を除く4カ所の出先事務所は築後既に40年以上経過し老朽化していますことから、被災による倒壊も想定されます。

こうした状況を鑑み、今年度から「事務所建替積立基金」を創設し、基金の積立を始めたところでありまして、平成26年度からは理事会の中に特別委員会を設置いたしまして、計画的な出先事務所の建替え計画を検討することにしております。

また、従来から実施しております愛知用水を次世代へ伝えるための土地改良区21世紀創造運動を軸とした地域へのPR活動及び水源地と受益地との水の絆を深めるため、水源交流事業につきましても積極的に実施して参ります。特に、水源地の皆さんと、受益地の農家の皆さんが直接交流するような機会が出来れば、水源地の皆さんに対する感謝の気持ちが伝わるのではないかとと思うところでございます。

こうした活動につきましても積極的な参加、ご協力をお願いいたしますところでございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、愛知用水土地改良区会計細則の一部改正、平成25年度特別会計及び農地転用負担金特別会計の補正収支予算の議決、新たな土地改良事業の施行の議決、平成26年度施行土地改良事業の議決及び、平成26年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の収支予算の議決並びに関連します12議案でございます。

先程申し上げました新規事業等の関連予算を計上いたしておりますので、十分ご審議賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と本日ご臨席の来賓各位のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様
(代理 愛知県農林水産部農林基盤担当局長 溝田 大助 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の通常総代会が盛大に開催されましたことを心よりお喜び申し上げます。

澤田理事長様を始め、役員、総代の皆様方には、日頃から愛知用水の適切な管理運営に御尽力をいただいておりますとともに、県政の推進に深い御理解と格別の御支援を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて昨年は、猛暑やゲリラ豪雨など、気象庁が異常気象と位置づけたほど、全国的に極端な天候が続き、県内では少雨の影響により、愛知用水では、5年ぶりとなる節水が実施されました。幸いにも、その後は降雨に恵まれ水源は順調に回復し、節水は11日間で解除されました。一方、豊川用水では、7月以降降雨が極端に少なく、宇蓮ダムが枯渇寸前にまで陥る状況となりました。このような天候は、近年増える傾向にあるように感じられます。皆様方におかれましては、日々の配水管理にかかる御苦勞も増えることと存じますが、豊富な御経験を糧に、今後も適切な管理を続けていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、国は、昨年12月に「強い農林水産業」と「美しく活力のある農山漁村」を創り上げるとの方針のもと、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、日本型直接支払制度の創設などを打ち出すとともに、いわゆる国土強靱化法を成立させ、国をあげて防災・減災を進めることとしており、ため池の耐震化や洪水被害防止対策などについても重点項目に掲げております。

こうした国の施策も反映し、効率的で生産性の高い基盤整備や農業水利施設の整備、近い将来の発生が危惧されている大規模地震への備え、頻発するゲリラ豪雨などの自然災害から県民の命や暮らしを守る農地防災対策を進めるため、平成26年度当初予算として、対前年度108%となる156億円を計上しております。また、これに、ため池などの耐震調査費として来年度早期に執行する平成25年度補正予算の21億円を加えますと、対前年度123%となります。県といたしましては、これらの事業を着実に推進してまいりますので、皆様方におかれましても、より一層の力強い御支援・御協力をお願い申し上げます。

また、本年11月には、ESDユネスコ世界会議がここ愛知県で開催されます。

世界195カ国から数千人の方々の参加が見込まれる、大変重要な会議です。

農業は、私たちの命の源である食糧の供給や、自然環境の保全、洪水の防止など重要な役割を持っており、ESDには深い関わりのある分野です。

貴土地改良区の皆様方におかれましても、引き続き愛知用水の意義や先人たちの苦難の歴史、水のありがたさを、次世代を担う子供達に語り継ぎ、農業の振興のみならず、地域の発展に繋げていただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、本日御臨席の皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。

平成25年度通常総代会



愛知県議会 副議長 鈴木 正 様

愛知用水土地改良区の平成25年度通常総代会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
ご参会の皆様方には土地改良事業や用水施設の維持管理、本県農業経営の取り組みや地域の基盤整備に格別のご尽力を賜っておりまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、この愛知用水は昭和36年の通水以来、尾張東部から知多半島にいたる広大な地域に水の恵みをもたらし、地域の飛躍的な発展に大きく貢献してきたところであります。

愛知用水の整備に最初に取り組みされた多くの先人、諸先輩に心から敬意を表するとともに、本日ご参会の皆様方に重ねて感謝を申し上げます。

愛知用水はこれからも豊かなくらしや活力ある経済活動を支える全県民の共有財産として、益々重要性を増すものと存じております。私たちは、この愛知用水を次の世代にしっかりと継承し、守り続けていかなければなりません。

私ども愛知県議会といたしましても、愛知用水がこれからも安心、安全で安定した水の供給を続けることができますよう、全力で支援してまいる所存であります。どうか、皆様方におかれましては、引き続き用水施設の適切な維持管理と円滑な事業運営を通じて、水資源の有効活用と地域農業の発展に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに愛知用水土地改良区の益々のご発展とご参会の皆様のご健勝を心から祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は大変おめでとうございます。

東海農政局長 森 多可志 様
(代理 東海農政局整備部長 下 舞 寿 郎 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区平成25年度通常総代会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本日ご臨席の皆様方におかれましては、日頃より農業農村整備事業をはじめ、地域農政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

愛知用水土地改良区におかれましては、長きにわたり愛知用水施設の維持・管理等を通じて、濃尾平野東南部から知多半島にかけての地域を、県下有数の農業生産地域に発展させる等、農業生産基盤を核とした地域の発展に大きく貢献されているところであります。また、永年にわたり愛知用水事業の推進に大きく貢献される等、そのご功績に対して心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

さて、農林水産省では、農林水産業を成長産業とするため、昨年1月より「攻めの農林水産業」の推進に向けた検討を進め、12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめました。本年は、「攻めの農林水産業」の実行元年であります。

今後は、このプランに基づきあらゆる施策を総動員し、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創りあげていくこととしております。

具体的には、①担い手への農地利用集積・集約化を進める農地中間管理機構の設立等の体制整備、②経営所得安定対策の見直しや多面的機能の発揮のための地域活動を支援する日本型直接支払制度の創設、③麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化による水田のフル活用や米の生産調整の見直しを含む米政策の改革などを実行す

平成25年度通常総代会

ることとしています。

これにより、意欲のある農業者が自らの経営判断に基づく生産が行える環境整備や、農業・農村の多面的機能の維持・発揮、食料自給率・自給力の向上を図ります。

また、今後の農政の中長期的なビジョンを示すため、「食料・農業・農村基本計画」の見直しに着手し、これまでの施策を検証しつつ、食料自給率目標や農業・農村の所得倍増に向けた道筋、農業構造の展望と具体的な経営発展の姿等について検討して参ることとしております。

東海農政局といたしましても、これまで以上に「現場主義」の視点に立ち、愛知用水土地改良区をはじめ、関係機関や農家の皆様方にとってより身近な国の出先機関として、現場への積極的な説明に努めるとともに、ご意見を伺うなど、地域農政を着実に推進して参りますので、今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



独立行政法人水資源機構 中部支社長 山本 英明 様

愛知用水土地改良区平成25年度通常総代会の開催にあたり、独立行政法人水資源機構を代表して、一言ご挨拶申し上げます。

澤田理事長を始め、愛知用水土地改良区の皆様方におかれましては、本日の総代会の開催おめでとうございます。また、水資源機構の業務及び愛知用水の管理運営につきましては、常日頃より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は、5月及び6月の降雨量が極めて少なかったことから、愛知用水では、6月に節水を行うこととなりましたが、7月以降は降雨に恵まれ、安定した供給を行うことができました。現在の牧尾ダムの貯水量は平年どおりであり、周辺の積雪量は平年を上回る状況となっております。しかしながら、昨年、一昨年と5月及び6月が少雨傾向であったこともあり、今後も天候を注視していく必要があります。

また、管理をお願いしている支線水路につきましては、老朽化に伴う施設の機能低下が危惧されたことから、水管理施設の更新整備について補正予算を要求しておりましたところ、1億7,000万円の補正予算が認められ、保全管理事業を実施することができるようになりました。

これにつきましては、実際に管理されている皆様方と調整させていただきながら、効果的に整備を実施してまいりたいと考えております。

一方、昨年12月には、独立行政法人改革に関し閣議決定がなされ、水資源機構につきましては、民間委託を拡大することや、コスト縮減について意見をいただきましたが、中期目標管理型の法人として、これまでどおりのスタンスで業務を執行していけることとされました。

水資源機構としましては、皆様方の期待、ニーズに応えるべく、『安全で良質な水を安定して安くお届けする』ことを経営理念として、公共的公益的な使命を果たしていきたいと考えております。引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展とご出席の皆様のご健勝を祈念申し上げ、お祝いのことばとさせていただきます。

本日は通常総代会の開催、誠におめでとうございます。

平成25年度通常総代会

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理:愛知県農林水産部農林基盤担当局長

愛知県議会副議長

東海農政局長

代理:東海農政局整備部長

独立行政法人水資源機構中部支社長

愛知県土地改良事業団体連合会長

代理:愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

愛知県土地改良事業団体連合会半田支会長

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

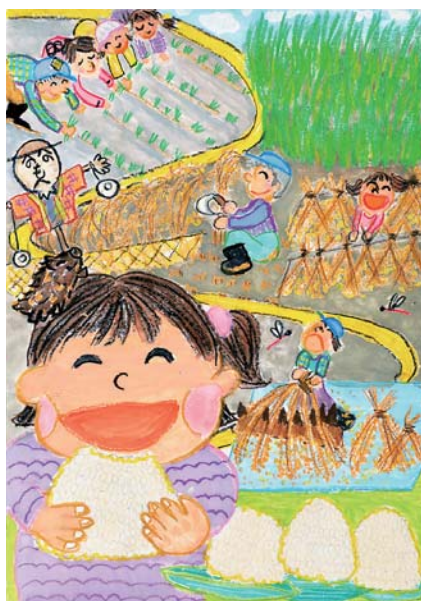
株式会社日本政策金融公庫名古屋支店 農林水産事業統轄

代理:株式会社日本政策金融公庫名古屋支店 農業食品第二課長

愛知用水土地改良区顧問

大	村	秀	章	様
溝	田	大	助	様
鈴	木		正	様
森		多	可志	様
下	舞	寿	郎	様
山	本	英	明	様
神	谷	金	衛	様
青	木	章	雄	様
澤	田	丸	四郎	様
松	下	栄	夫	様
上	田	賀	之	様
上	田	豊	彦	様
伴		武	量	様

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2013



入賞
東郷町 一野希恵さん (5年)

今回14回目を迎えた子ども絵画展は、未来を担う子どもたちに、絵画を通じて、ふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらうとともに、作品の展示や作品集の発行により、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールすることを目的に開催されています。

『新発見!ぼくのわたしのふるさと』を作品テーマとし、田んぼや畑、水路やため池、そこに住む生き物、あぜ道に咲く草花、古くから伝わる行事や風習、ふるさとの郷土料理など、水・土・里にまつわる題材で自由に描いていただきました。

全国から8,650点の応募があり、当土地改良区からは141点の応募がありました。厳正なる審査の結果、入賞19点、入選118点、団体賞60点が選ばれ、当土地改良区からは東郷町の一野希恵さん(5年)が入賞、名古屋市市川島彩葵さん(3年)が入選に選ばれました。また、東郷町の木村真子さん(3年)が団体賞(愛知用水土地改良区理事長賞)に選ばれました。



入選
名古屋市 川島彩葵さん (3年)



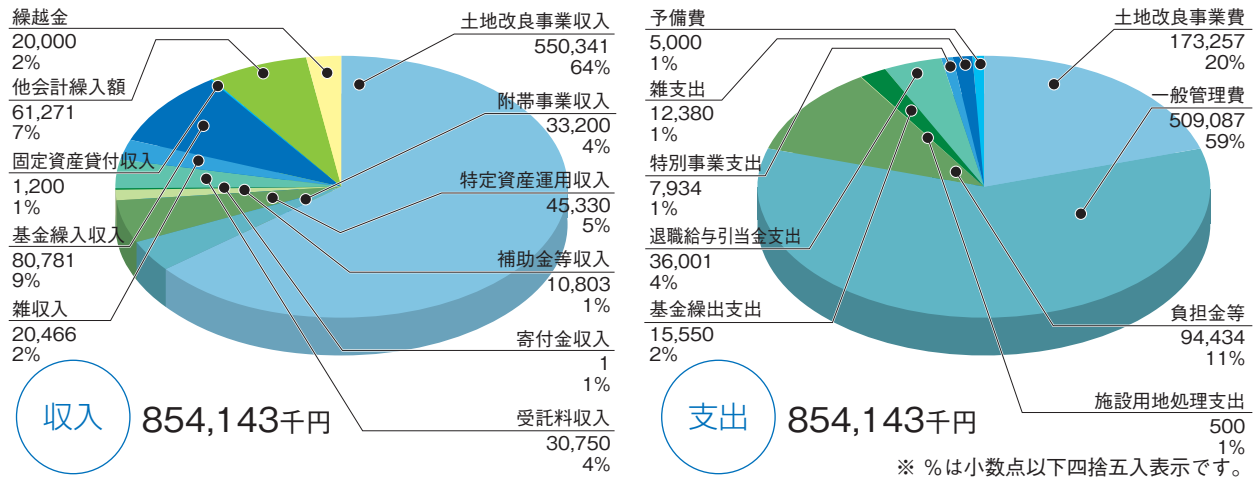
団体賞(愛知用水土地改良区理事長賞)
東郷町 木村真子さん (3年)



平成25年度通常総代会

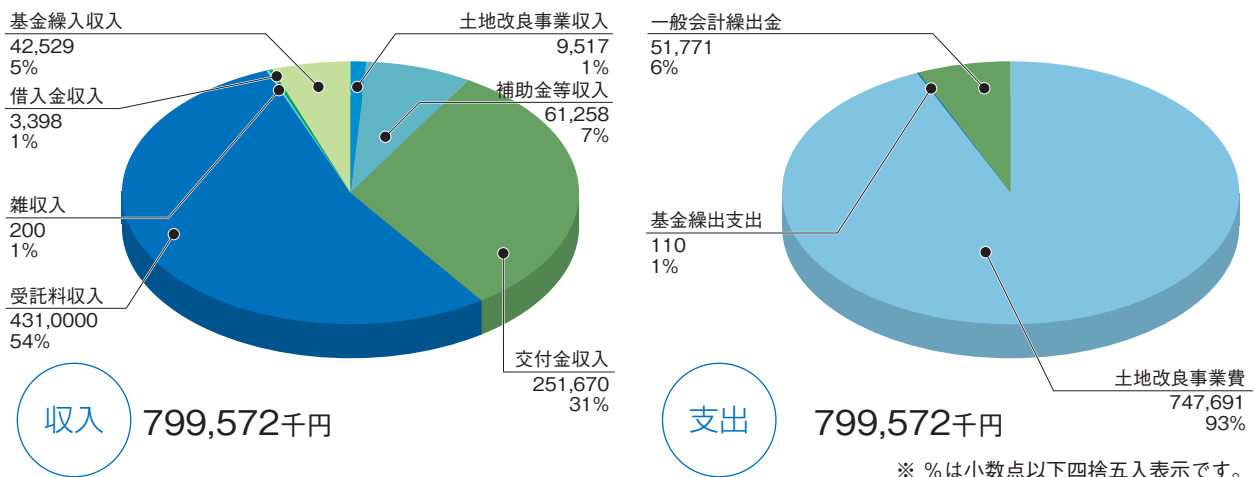
平成26年度収支予算

●一般会計



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	550,341		土地改良事業費	173,257	
附帯事業収入	33,200		一般管理費	509,087	
特定資産運用収入	45,330		負担金等	94,434	
補助金等収入	10,803		施設用地処理支出	500	
寄付金収入	1		基金繰出支出	15,550	
受託料収入	30,750		退職給与引当金支出	36,001	
雑収入	20,466		特別事業支出	7,934	
基金繰入収入	80,781		雑支出	12,380	
固定資産貸付収入	1,200		予備費	5,000	
他会計繰入額	61,271				
繰越金	20,000				
計	854,143		計	854,143	

●特別会計

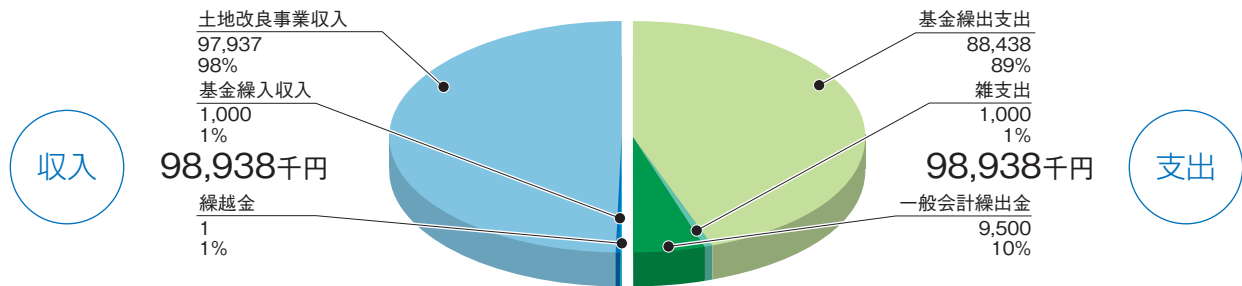


収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	9,517		土地改良事業費	747,691	
補助金等収入	61,258		基金繰出支出	110	
交付金収入	251,670		一般会計繰出金	51,771	
受託料収入	431,000				
雑収入	200				
借入金収入	3,398				
基金繰入収入	42,529				
計	799,572		計	799,572	

平成25年度通常総代会

●農地転用負担金特別会計

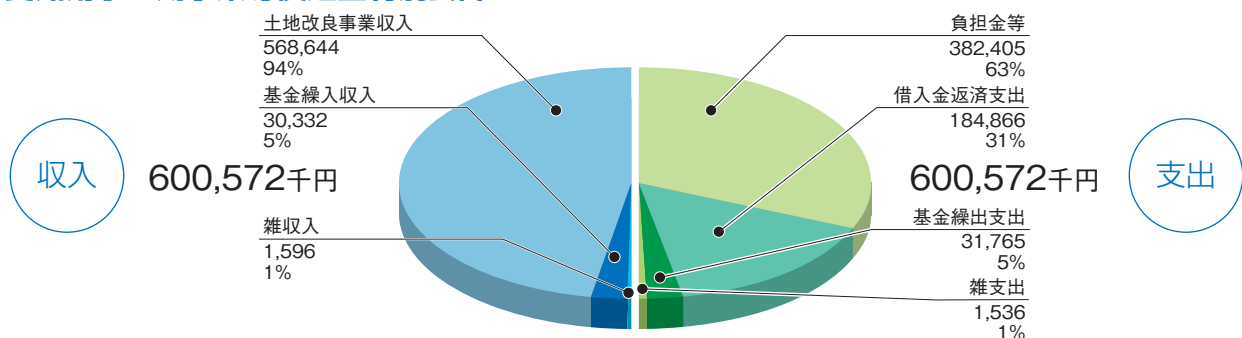
※ %は小数点以下四捨五入表示です。



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	97,937		基金繰出支出	88,438	
基金繰入収入	1,000		雑支出	1,000	
繰越金	1		一般会計繰出金	9,500	
計	98,938		計	98,938	

●愛知用水二期事業等償還金特別会計

※ %は小数点以下四捨五入表示です。



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	568,644		負担金等	382,405	
基金繰入収入	30,332		借入金返済支出	184,866	
雑収入	1,596		基金繰出支出	31,765	
計	600,572		雑支出	1,536	
			計	600,572	

用水日記 (平成25年度後期)

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
12月 3日～6日	職員造林研修	長 野 県	2月26日	理事会	大 府 市
12月19日	監事会・監査	大 府 市	3月 3日～ 7日	ブロック別総代こん談会	春日井市 他
12月26日	理事会	大 府 市	3月12日～14日	職員造林研修	長 野 県
1月27日	総務委員会	大 府 市	3月19日	通常総代会	大 府 市
2月21日	監事会・監査	大 府 市	4月25日	理事会	大 府 市

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動(21創造運動)とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていかうという運動です。

▽小学校

12月 11日 美浜町立布土小学校 出前授業 ため池の役割と愛知用水の歴史や役割について説明(4年生)

▽パネル展

12月21日 武豊町 餅つき大会 武豊町家庭教育推進協議会の親子ふれあいまちつき大会にてパネルを展示し、農業用水の重要性和、愛知用水の歴史や役割をPR

平成25年度通常総代会

平成26年度経常賦課金について

平成26年度経常賦課金は、3月19日に開催した総代会において昨年と同額で据え置きとなりました。

土地改良区では、内外の厳しい農業情勢を踏まえ、今後とも事務の合理化、諸経費の節減に努めてまいりますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

地目	内 容	㎡当たりの賦課額(単位：円)			賦課基準日	納期
		上流部	中流部	下流部		
一般補給田	普通の補給田	5.36	5.43	5.43	平成26年4月1日 現在の土地原簿 記載内容	平成26年 5月10日
	高度の湿田	3.48	3.48	3.48		
普通畑 果樹園	畑地かんがい施設地	5.36	5.43	5.43		
	畑地かんがい施設未施行地	3.48	3.48	3.48		
開田・天水田		6.91	6.96	7.02		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る組合費です。納期内の納入にご協力をお願いします。

平成26年度愛知用水二期事業等建設負担金について

平成26年度愛知用水二期事業等建設負担金は、経常賦課金と同じく3月19日に開催した総代会において議決されました。

賦課金単価は、受益地が属する市町により異なります。

受益市町名	㎡当たり賦課額 (単位：円)	賦課基準日	納期
名古屋市	0.520	平成26年11月1日現在の 土地原簿記載内容	平成26年12月10日
知立市	1.380		
豊田市	1.510		
刈谷市	1.500		
大府市・東浦町・東海市・阿久比町 半田市・知多市・常滑市・武豊町 美浜町	1.000		
南知多町	1.964		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る建設負担金です。納期内の納入にご協力をお願いします。

◆建設負担金は、一括払い（繰り上げ償還）が可能です。ご希望される方は、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」をご参照の上、最寄りの事務所までお問い合わせください。

平成25年度通常総代会

平成26年度農地転用負担金について

平成26年度農地転用負担金は、3月19日に開催した通常総代会において下表のとおり議決されました。

平成26年度愛知用水二期事業等建設負担金（農家負担分）は、農地が属する受益市町で異なることから、農地転用負担金についても市町ごとに単価が異なります。

〈単位：円／㎡〉

期間		4月1日～10月31日			11月1日～ 3月31日		
市町名	種別	農地転用 負担金	左の内訳		農地転用 負担金	左の内訳	
			維持管理費 相当分	建設負担金 相当分		維持管理費 相当分	建設負担金 相当分
犬山市・小牧市 春日井市・尾張旭市 瀬戸市・長久手市 日進市・東郷町 豊明市・みよし市	賦課地	190.000	190	0	190.000	190	0
	賦課保留地	190.000	190	0	190.000	190	0
名古屋市	賦課地	193.843	190	3.843	193.323	190	3.323
	賦課保留地	196.683	190	6.683	196.683	190	6.683
大府市・東浦町 東海市・阿久比町 半田市・知多市 常滑市・武豊町・美浜町	賦課地	197.394	190	7.394	196.394	190	6.394
	賦課保留地	202.852	190	12.852	202.852	190	12.852
知立市	賦課地	200.203	190	10.203	198.823	190	8.823
	賦課保留地	207.736	190	17.736	207.736	190	17.736
刈谷市	賦課地	201.093	190	11.093	199.593	190	9.593
	賦課保留地	209.279	190	19.279	209.279	190	19.279
豊田市	賦課地	201.165	190	11.165	199.655	190	9.655
	賦課保留地	209.406	190	19.406	209.406	190	19.406
南知多町	賦課地	204.526	190	14.526	202.562	190	12.562
	賦課保留地	215.242	190	25.242	215.242	190	25.242

農地転用負担金とは

残存農地が将来過重負担とならないために必要なもので、維持管理費や建設負担金の年賦償還金等を一括してお支払いいただくものです。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

農地転用について

◆市街化区域内の農地転用

土地改良区の受理証明書は、農業委員会への届出が不要となりましたが、土地改良区への通知及び決済手続きは従来通り必要です。

◆公共用地への転用

道路、河川等の公共用地として買収、寄付された農地についても、農地転用負担金が必要です。未決済の場合は、賦課金が継続して賦課されます。

◆譲渡費用となる農地転用決済金について

農地法第5条で土地改良区に納付した決済金は、一定の要件を満たす場合、譲渡所得の計算上、譲渡費用とすることができます。譲渡費用につきましては、お近くの税務署へお尋ねください。

組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金の納入は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分的前提となる督促状を土地改良法第39条第1項及び愛知用水土地改良区定款第29条の規定に基づき発付し、督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

※督促の時期及び方法

経常賦課金は7月1日、建設負担金は2月1日に納入確認できない場合に督促状を発行します。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がおすすめです。

愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行、三菱東京UFJ銀行に口座があればご利用できます。
なお、振替日前に口座の残高をご確認ください。

「組合員資格得喪通知書」の提出

◆組合員資格得喪通知書の提出をお忘れなく！

次のいずれかに該当する場合には、「組合員資格得喪通知書」を提出してください。

- ▶ 相続や売買等で変更になる場合
- ▶ 経営移譲や賃借等で変更になる場合
- ▶ 氏名や住所を変更される場合
- ▶ 農地転用をされる場合

組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。

「賦課金負担証明」について

◆確定申告時の賦課金負担証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失され、賦課金負担証明書が必要な場合は各事務所までご連絡ください。

※本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」をご参照の上、最寄りの事務所までお問い合わせください。

1年に木曽川から取水できる量は決まっています！

愛知用水土地改良区

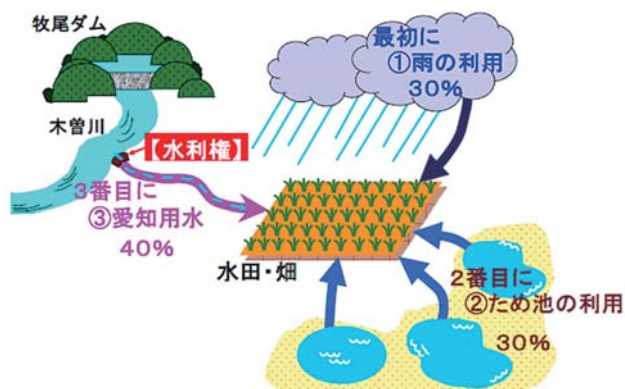
愛知用水では、決められた量を上回って取水する状態が続いています。
このままでは、河川管理者から取水を止められてしまうことも考えられます。
今まで以上に水を有効に使ってください！

◎水を使う順番

①雨水、②ため池、③愛知用水

の順で水を使うこととなっています。

雨やため池の水を優先して使うことで、
愛知用水からの補給量を減らすことができます。



(1) 雨が降ったら水を止める。

雨は貴重な水資源です。

20mm以上の雨が降ったら支線水路への送水を停止します。

各ほ場の給水栓を閉め、愛知用水からため池への補給水を止めてください。

(2) ため池の余水吐から水は流さない。

ため池が満水だと、雨が降っても余水吐から溢れてしまいます。

ため池の水を普段から使い、雨を溜められるようにしましょう。

また、より有効な水利用のために、ため池の水は落水までに使い切ってください。

◎水田の漏水防止！

水田からの漏水は、適正な水管理ができず、**水稻の生育を妨げることがあります。**

漏水を防止することは、用水のムダをなくすことにもなりますので、

水尻やあぜを確認し漏水を減らすよう努めてください。

◎かけ流しはしない！

かけ流しは、水稻の生育に大きな影響はありません。

かえて**水をムダに使うことになります。**

(※この場合の「かけ流し」とは、見回りの時間を取れないため、水が無くなるのを懸念して少しずつ用水を足している場合と、出穂後の「かけ流し」の2つの意味を持っています。)



水は限りある貴重な資源です。
大切に使うように心掛けましょう！

平成26年度 夏期かんがいについて

1. 使用水量縮減の取り組みについて

愛知用水二期事業完了後、愛知用水土地改良区では組合員の皆様にご理解をいただき、「ムダな水は流さない!」をモットーに、愛知用水の有効利用に取り組んできました。これにより二期事業完了前に比べ約20%縮減されましたが、まだ決められた水量を上回って取水している状況が続いています。

平成26年度の夏期かんがいでは、各地区で期間中の目標取水量を定め、より一層の計画的な配水を行うこととしております。

管理区、管理班と連係を密にして配水管理にあたりますので、組合員の皆様のご協力をお願いします。

2. 牧尾ダム貯水状況

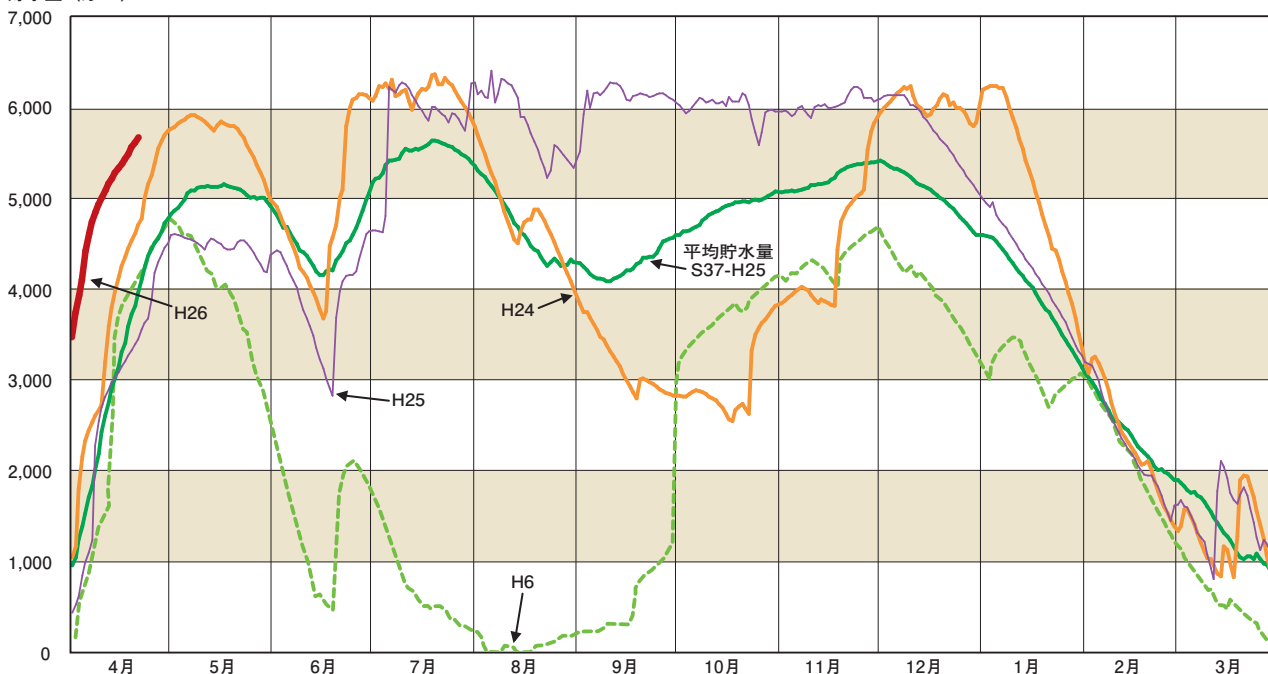
牧尾ダムは3月末に80mmの降雨があり、4月1日時点で3,731万 m^3 の貯留をもって夏期かんがいに向けて貯留開始となりました。また、牧尾ダム流域の御嶽（八海山）の積雪量は、3月末時点で94cm、雨量換算380mm（平年値78cm、雨量換算265mm）と近年になく多くの積雪が記録されています。

平成26年度 牧尾ダム水源状況

牧尾ダム貯水量表

貯水量 (万 m^3)

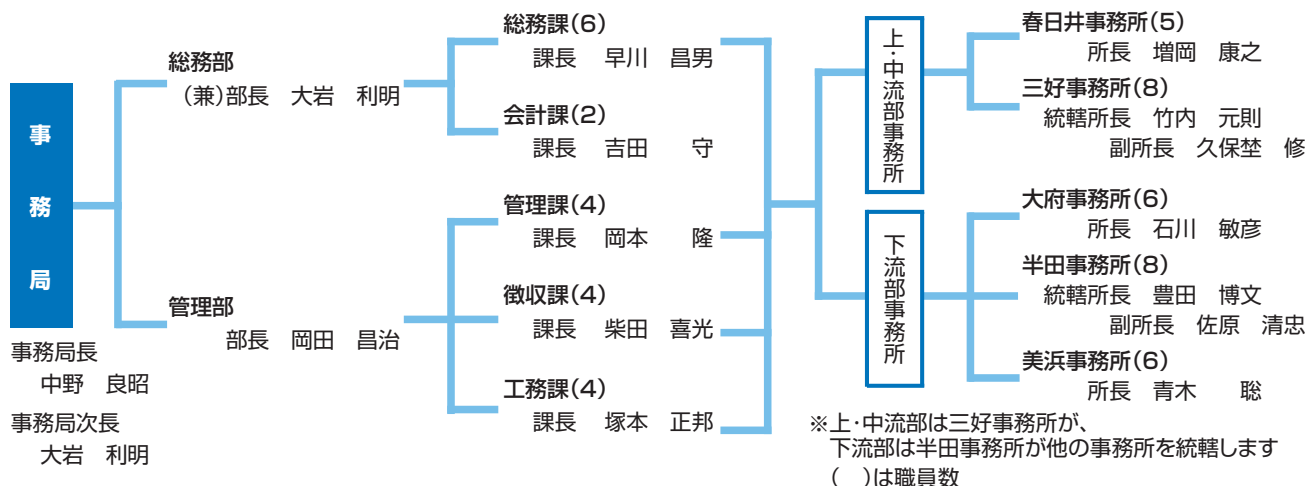
平成26年4月21日 現在



牧尾ダム流域（八海山）積雪量（3月末）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	平年値
積雪量 (cm)	18	96	10	11	66	53	30	94	78
雨量換算 (mm)	70	310	40	27	230	190	140	380	265

平成26年度愛知用水土地改良区事務局組織機構



書籍の頒布について - 「50年の歩み」及び「研究編」 -

愛知用水土地改良区創立 50 周年を記念して発刊されました愛知用水土地改良区「50 年の歩み」及び愛知用水土地改良区誌「研究編」を頒布しています。

この記念誌は、愛知用水の始まりから土地改良区の創立以降 50 年の歴史をまとめた 450 ページに及ぶ本で、水不足に苦しむ知多半島の農民が、愛知県の産業を支える水の大動脈《愛知用水》を築き上げるまでの経緯と、この事業に携わった土地改良区の歴史をまとめた貴重な記念誌です。組合員の皆様、是非一度ご購入ください。



頒布価格 (両誌とも)	組合員の方	1 冊	2,000 円 (消費税込み)
	組合員以外の方	1 冊	5,000 円 (消費税込み)

※購入をご希望の方は、**各事務所または総務部総務課**までお問い合わせください。

なお、在庫数に限りがありますので完売の場合はご容赦ください。

宅配をご希望の方は別途送料をご負担いただきます。

各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)
0562-44-4800(総務課・会計課)
0562-44-4803(管理課)
0562-44-4804(徴収課)
0562-44-4805(工務課)
FAX 0562-44-4801

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、
瀬戸市、名古屋市守山区)

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、
名古屋市緑区)

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317